

**藤元議員** 3点について質問させていただきます。最初に本町のゴミ処理についてであります。高度成長時代、大量生産、大量消費ということで、その結果、出たゴミはドンドン焼却したり埋設するということがありました。しかし、排煙に含まれる有害物質問題、地球温暖化の問題、最終処理場の場所の問題、資源の枯渇の問題等々から、できるだけゴミは燃やさず、ゴミをゴミとしないで再資源化しようとする考えから、さまざまな法整備が行われてまいりました。そして、上勝町のように分別、再資源化を徹底し、2020年を目標にゴミをゼロにしようという自治体も現れ世界的にも注目されています。このゴミをゴミとしないで再資源化しようという流れは世界的流れになりつつあり、この流れは止めることはできないと思います。本町におきましても海部郡自治体で衛生処理組合をつくりゴミの焼却とともに、ゴミの削減、資源の再利用に力を尽くしてまいりました。しかし、残念ながら環境省が出している「一般廃棄物処理実態調査結果」によりますと、牟岐町は、一日一人当たり1kg以上のゴミを排出している県下でも数少ない自治体になっています。一番新しい26年度の資料によりますと1,046gで県下では4番目に排出量が多い自治体ということでもあります。また、リサイクル率は9.3%で県下では最下位であります。本町の一人当たりの排出量が多く、リサイクル率が低いという傾向は、多少の変動はありますが、長らく続いています。同じく衛生処理組合を構成している美波町、海陽町においても同じような傾向が続いています。ちなみにリサイクル率一位の上勝町は、77.2%でゴミ排出量も470gで本町の半分以下であります。この差はどこから生まれるのでしょうか。行政の取り組みに問題があるのでしょうか。住民の側に問題があるのでしょうか。それとも行政・住民双方に問題があるのでしょうか。いずれにしてもゴミの減量、リサイクル率アップのために今後取り組みを強化しなければならないことは確かであります。他町に比べてゴミの排出量が多い、リサイクル率が低いというのはどこに原因があって、今後どのように改善しようとしているのか最初にお伺いします。つぎにゴミ焼却場建設地のその後についてであります。昨年12月議会での「他町での建設を求める」議会の決議の採択、そして、町長の方針転換表明を受け、本年1月18日、衛生処理組合協議会において、ゼロベースからスタートということになりました。現時点においては、最低限のゴミ焼却施設は必要であり、どこかに建設する必要があります。現在地が適地などという意見が一部にあることは知っています。しかし、最初造るときは関係者に「次は他町にするから」と説得し、「次回は牟岐以外の所に建設する」との6町合意文章を無視して現地での建て替えの強行など論外だと考えます。このようなことがまかり通るのであれば、行政間、行政と住民との約束ごとなど全く信用できないということになってしまうではありませんか。したがって、議会の下した判断は当然だし、いろいろ紆余曲折はあったけれども町長の方針転

換は妥当な判断だったと認識しています。衛生処理組合協議会がゼロベースからのスタートの方針を決めてから早8か月、一日も早い決定が望まれますが、その後の進捗状況をお伺いしてつぎの質問に移ります。つぎに小中学校へのエアコン設置についてであります。この件については、平成14年9月議会において質問したことがありました。当時、文科省が全国の小中学校の普通教室の冷房化の方針を打ち出していたこともあり、鉄筋コンクリートの教室ではかなりの高温になっているのではないかと思ひ質問をさせていただいたのですが、当時の教育長からは、「これまでは夏になると地球温暖化の軽減のためにエアコンの使用は控えるようにと通達がきていたのに、今度の発表には戸惑っている。教室の気温や採光について定期的に調査をしているが、学習に支障をきたすような結果は出ていない。また、小学校2校は希望がなく、中学校は希望ありとの回答があった。教育委員会としては、全教室に設置できればいいと思っているが、優先順位があるので」という答弁でありました。あれから15年、6日の全協でいただいた資料では、平成31年度には小中学校にエアコン設置の計画があるようですし、新たな小学校建設時の説明でも必要なときにはエアコンの設置がすぐに行えるような構造にしていますとの説明を受けていました。近年の暑さは異常であり、小中学校のエアコン設置は子ども達が学ぶ環境が改善されることであり嬉しいニュースだと思っている一人ですが、このような計画が出てくる背景には当然学校側との話し合いは持たれたであらうし、教育上の必要性からのことだと思ひますが、以前の教育長の答弁のこともありますので、今回エアコン設置の計画に至った経過・根拠などを改めて明らかにしていただきたいと思ひます。つぎの質問に移りますが、先の質問で設置の根拠を明らかにして欲しいとしたのは、学校へのエアコン設置については、賛否両論あるので、設置をするのであれば、PTA、生徒間、教師間でも十分な論議をする場を持ちしかり意思統一をし、エアコン使用についても必要なルールづくりをする必要があるのではないかと思うからです。徳島新聞が7月14日付けで県内小中学校のエアコンの設置状況を報じました。この反響は大きく読者の手紙欄にはこのことについての声が多く寄せられています。数としては近年の異常な暑さを指摘し、子ども達の学ぶ環境を早く整備するべきだという声が多いようであります。また、この新聞報道がきっかけになったのではないかと思ひますが、小学校PTAから議会に要望書が出され、町当局も整備を約束した海陽町のような自治体もあります。ただ、美波町のように「学校から強い要望がないし、体力の低下が想定され、現時点で導入は考えていない」という自治体もあります。また、先程紹介した読者の手紙欄にも反対意見が寄せられています。その一つ、吉野川市の63歳の男性からの声を紹介したいと思ひます。要約しますが、「夏は暑いのが当たり前、その暑さも辛抱できない子を育ててどうするのかと思うのだ。冷房の

効いた中で仕事をしている人ばかりではない。建設現場や営業の仕事など、酷暑の中で労働する人は少なくない。人は辛抱を契機にモノを考えるようになる。暑さを辛抱しながら夏を思い、四季を考えるのである。欲求が直ちに満たされるとき人は考えることをしなくなる。暑くなればすぐ冷房のスイッチに手を伸ばす。そんな育ち方をした子がどんな大人になるのだろうか。」また、「冷房完備の教室で自然環境を大切にできる教育ができるのか。持続可能な世界を目指して世界中の人が知恵を絞っているとき、フルに冷房が効いた教室でどのような教育をするのだろうか。」そして最後に「休み時間になっても子どもが誰も出てこない。私にはそんな学校の未来が見えるような気がする。」と締めくくっています。この文章を読んで、なるほど一理あるなと思う子どもや保護者の方もおいでではないでしょうか。とにかくこのエアコン設置については、賛否両論あることは確かでありますので、設置するにしてもまだ時間的余裕もあることですし、単に行政主導で進めるのではなく関係者間での十分な論議、合意を得る場を設ける必要があると考えますが、いかがでしょうか。つぎに今までの質問と関連しますが、すでにエアコンが設置されている保育園のエアコンの管理に関わることで質問させていただきます。人間は、汗をかくことで体温を調整し生きています。しかし近年、汗をかかない子どもが増えていると言われていています。汗をかくことができなければうまく体温を調整できなくなることから疲れやすい、熱中症になりやすいということになりますし、体の防御反応として基礎代謝を落とすことによる低体温症ということにもつながっていきます。その原因の一つとして考えられているのが、幼い頃のエアコンの使い過ぎです。汗が出てくる穴を汗腺と言い、そのうち実際に汗を出す汗腺を能動汗腺と呼んでいます。能動汗腺が発達するのは、生まれてから3年間ほどであり、それ以降は増えることはないと言われていています。したがって、幼い頃からエアコンのもとで汗をかく機会が減ってしまうと汗腺が発達できず。汗をかかない体質のまま育ってしまうということになります。少なくとも3歳までは、汗をかかせることが大切だということになります。ただ、あせも、脱水症のこともあり、家庭でも難しい課題だと思いますが、保育園では、どのようなエアコンの管理をされているのかお伺いし、つぎの質問に移ります。つぎに災害後の復旧・復興を迅速に進めるためにということで2点についてお伺いします。早いもので東日本大震災から6年半が過ぎました。警察庁発表資料によりますと、2017年3月10日現在、あの震災での死者行方不明者は18,446人。そして全半壊家屋は約40万戸とされています。それでは我々が直面している30年以内に発生する確率が70%とされている南海トラフを震源とする地震津波災害での被害想定はどうなっているのでしょうか。最悪の場合、死者33万人、倒壊家屋は238万6千棟とされています。あれだけ大変な被害を受けた東日本大震災での被害より、桁違いに

大きな被害想定がされているわけです。それだけ被害を受ける地域が広いということですが、よく災害時には自助・共助・公助が大切だということが言われますが、被害地域が広くなればなるほど本格的な公助の手が届くのが遅くなるということになります。それが3日になるのか1か月になるのかわかりませんが、とにかく一定の期間は、自助・共助で乗り切らなければならないということです。牟岐町の場合、想定されているように震度7クラスの地震の後、10mほどの津波が押し寄せてくれば、町の中心部は壊滅的な被害を受けることになります。大川橋や中央橋なども流失するかもしれませんし、関付近の町道川長線や国道55号線は押し寄せた瓦礫で通行不能になることが十分予想されます。災害直後、救命や飲食物の運搬、避難所への移動などは、道路の通行の確保なしに進めることはできません。何をすることもまず道路の通行の確保が重要になります。先月10日、本町の建設会社「大竹組」さんが、南海トラフ地震津波を想定した災害対応訓練を牟岐漁港周辺で重機を使って行ったことを徳島新聞が報道していました。大変ありがたいことだと思います。道路の瓦礫の除去一つとっても重機なしではとてもできるものではありませんので、いざというときに頑張っていたくためにも訓練を続けていただきたいと思います。ただ、本町の場合は、4軒あるガソリンスタンド全てが浸水する可能性が高く重機を動かす燃料確保が難しくなるという問題を抱えています。したがって燃料確保が災害後の復旧・復興のスピードを左右するといっても過言ではないと思います。この件については、以前にも質問させていただき、答弁もいただいておりますが、本町にとって大変重要なことだと思いますので、再度、燃料確保についての方策をお伺いします。つぎに熊本地震のときにも問題になりましたが、災害後の迅速な復旧・復興を考えるとき、建物の被害認定を終え罹災証明書を早期に発行できるよう、担当職員だけでなく可能な限り多くの職員が罹災証明書発行に係われるよう日頃訓練しておく必要があるのではないかということで以前提案させていただきました。罹災証明書は、被災者再建支援金の受給や仮設住宅への入居、損害保険金の請求にも必要になります。速やかに発行しないと建物を壊すこともできないし、修理することもできないということになり、いつまでも復旧が進まないということになります。町長からは、その必要性を認める答弁をいただいておりますが、大変大事なことであるので、その後の進捗状況をお伺いして、質問を終わらせていただきます。

**枅富議長** 福井町長。

**福井町長** 藤元議員のご質問のうち、エアコンの設置については、教育委員会か

らお答えしますので、私はゴミ処理と災害後の復旧・復興についてお答えします。まず、ゴミ処理についてでございますが、議員ご指摘のとおり、循環型社会実現のため、ゴミの削減と再利用が今後の大きな課題であると認識いたしています。しかしながら、海部郡は、一人当たりのゴミの排出量も多く、リサイクル率も低い状況にあります。その原因としては、生ごみ等を出来るだけコンポストで処理し、肥料等で使っていただきゴミの削減を図ることも大切ですが、何よりもゴミの分別が重要だと考えています。海部郡でも平成11年度までは、紙類とプラスチック類を分けて収集していましたが、平成11年度に『排ガス高度処理施設（バグフィルター）』が稼働してからは、分類しなくなったことが、現在のリサイクル率の低下と排出量の多さの原因であると考えています。一度は「もう一度分別できないか」と検討しましたが、「分別していたものをしなくなったのだから、もう一度分別するのは難しい」とのことで現在に至っています。しかしながら、議員からもご提案頂きましたので、再度、組合議会等で提案し、分別収集について取り組んでまいりたいと思います。また、ゴミ焼却施設建設地の選定状況ですが、副町長レベルで協議、検討を続けていますが、現時点では、特別な進展はありません。なお、本議会終了後、一度、3町集まり協議を行う必要があると考えています。つぎに、災害後の迅速な復旧・復興のための重機の燃料確保についてですが、大規模災害時においては道路の亀裂、陥没、また、崖崩れや倒壊物による遮断、橋梁やトンネルの崩壊などの被害が予想され、主要道路や避難所等への連絡道路については、早急に復旧する必要があると考えています。町内の建設業者や燃料供給事業所などが被災すると想定されるなか、その復旧に関しては、燃料を含め建設車輛や建設機械の確保及び技術者の確保が必要となります。特に大規模災害における道路や橋梁の復旧作業については、町単独で復旧作業を行うことは困難であり、自衛隊への派遣要請や国・県等の防災関係機関への応援要請により復旧を図ることが重要になるものと考えます。現在、大規模災害発生時においては町と『徳島県建設業協会との支援活動に関する協定書』を締結しており、道路復旧等への支援を要請することとしています。また、『県と徳島県石油商業組合加入業者との協定』により燃料等の調達の要請を行うものとしています。議員ご質問の重機の燃料確保については、平成28年9月定例議会における一般質問での答弁において、「町で貯蔵倉庫を整備し、備蓄燃料を確保することが最善の策だと思われませんが、燃料等の貯蔵に際しては法的な規制等があること、施設整備のための用地確保や施設建設に多額の費用を要すること、品質劣化対策として6か月以内で燃料を循環させる必要があることなどを考えると、現時点では町で貯蔵施設を整備することは難しい状況にあると考えます。」と回答させていただきましたが、先にも申し上げましたとおり、道路復旧については燃料を含めた総合的な建設機械などの確保が必要であり、現階では応援要請による対

応になるものと考えています。つぎに、被害認定のための職員訓練の進捗状況についてですが、

罹災証明等の発行については町職員が行うため、災害発生時には担当課の職員だけでなく、全職員がその職務を行うこととなる状況が予想され、職員への研修等が必要であると考えています。したがって、現在、罹災証明書の発行にあたり、建物の被害調査を行うため、研修等を受けた県認定の「住家被害認定調査員」が3名在籍していますが、今後、毎年計画的に職員の調査員認定を行っていくことを考えています。また、町の職員研修において全職員対象の被害調査研修等を実施できればと考えています。平成28年6月定例議会での議員の一般質問でご指摘がありました職員の訓練については、現時点では実施できていませんが、今後地域防災計画の見直しも含め、総合的な災害対応訓練を計画・実施してまいりたいと考えています。

**枅富議長** 久米教育次長。

**久米教育次長** 私からは、藤元議員のエアコン設置についてに対しまして、お答えをさせていただきます。まず、平成14年当時の議会でのご質問、答弁内容については、議員がおっしゃったとおりでして、空調設備につきましては、あればよいと思うが他の改修事業を優先させたいと、当時の教育長の答弁があったということです。檜谷議員への説明にもありましたように、この数年につきましては、地震津波対策事業を先行して実施してまいりました。学校施設等の構造部分の耐震化事業は完了しましたが、老朽化対策や空調設備、非構造部分の対策事業等を施設の長寿命化計画や環境改善計画、防災機能強化計画といった、学校施設と避難所両面での環境改善や機能整備の両面で進めていく必要があると考えています。今回、設置を確定させた根拠と申しますか、これまでの経過を踏まえまして、昨年度より設置の方向で進めているところでして、今回、計画の概要がまとまりましたので全員協議会におきまして、事業予定を説明させていただいたということです。ただ、大きな財政支出を伴う事業ですので、補助金や有利な起債活用を図りながら関係課と細部を詰めながら進めていきたいと考えています。また、設置に対する賛否や関係者の皆さんとの論議についてですが、水分、塩分補給や食事・睡眠をしっかりとることなど、単に暑さから回避することだけでな

く、設備は有効に活用しながらも暑さや寒さに負けない体づくりや健康教育面での実践等を学校にもお願いしているところですので、機会を設けまして、この辺りの話し合いもできたらというふうに考えています。合わせまして、避難所対策面ですけれども、文部科学省から出されました「熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備について」の緊急提言で、学校施設の避難所としての役割や備えるべき機能、利用計画等を明確化することとされています。これは予算措置とともに、具体的な事業例が示されています。学校機能と防災機能両面で考えていきまして、エアコン設置については、今お示ししている計画で進めていきたいということと、活用につきましても、学校等と十分活用しながら、あるから使うというのではなくて、その使い方についても十分考えていただきたいというふうに考えています。今後は関係者と十分協議を重ねながら、こうした国の事業推進方策を踏まえまして、十分に活用しながら進めてまいりたいというふうに考えています。以上です。

**杣富議長** 木田住民福祉課長。

**木田住民福祉課長** 藤元議員の「ごみ処理について」のご質問のうち、本町の一人当たりのごみ排出量は県下トップクラス、リサイクル率について最下位である原因と改善策について、町長の答弁の補足説明をさせていただきます。「ごみ総排出量は県下トップクラスについて」でございますが、平成26年の一般廃棄物処理実態調査では、徳島県内24団体中、上から4番目であります。ごみ総排出量は、生活系ごみと事業系ごみに区分されますが、生活系ごみは、24団体中、8番目、事業系ごみは、2番目です。原因としまして、施設が充実していることにより、海部病院、老人施設等から排出される事業系のごみ量が多くなっています。これは、1人1日当たりのごみ総排出量は、住民登録のない入院患者や施設入所者の排出したごみも含めて、人口で割って計算をしています。このことから全体として、ごみ総排出量を引き上げており、結果、県内で4番目となっております。リサイクル率についてですが、最下位であるとのこと指摘ですが、一般廃棄物処理実態調査で、図書館で収集をしています古紙回収について集計漏れがあり、正しい数値で再計算をしますとリサイクル率は10.4%、美波町10.2%、海陽町10.4%、とほぼ同じリサイクル率になります。改善策については、町長の答弁でもありましたが、海部郡衛生処理事務組合、海部郡3町で分別収集について検討

し取り組んでまいりたいと思います。以上です。

**枅富議長** 大柳戸保育園長。

**大柳戸保育園長** 私からは、保育園での対応についてお答えします。乳幼児期は心身の発育がめざましい時期です。同じく汗腺（汗を分泌する腺）の発達も同様と言えます。人間は汗をかくことで体温調節を行っていることから汗腺が発達している人ほど体温調節機能が優れていると言えるかもしれません。したがって、幼児期にしっかり汗をかく経験や活動は大切になってきます。保育園では毎日のラジオ体操をはじめ、発達段階に応じて年間を通じ、体を動かす活動を取り入れています。また、寒い冬には戸外でマラソンを行ったり、暑い夏には比較的過ごしやすい午前中を選び、水遊びも交えながら戸外での活動を行うなど外気にも十分ふれるようにしています。しかし、幼児期はまだ体温調節機能が未熟であり、大人以上に汗をかくため特に夏場の活動には注意が必要です。保育園にはエアコンが完備されていますので、厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」にあります、保育室の適切な室温（夏季26～28℃・冬季20～23℃）を目安に、活動に応じて設定温度を変えたり利用時間を考えたりしながら子どもの体に必要以上に負担がかからないようエアコンをうまく利用するよう心がけながら保育を行うようにしています。また、夏場は室温が30度を超え、外気も35度を超える猛暑日が続きます。そんな日は、エアコンを使用しても子どもたちは汗だくになって遊んでおり、熱中症にならないよう子どもの健康・安全についても十分配慮しながら夏ならではの活動を経験させ、発達を促しているよう心がけています。以上です。

**枅富議長** 藤元議員。

**藤元議員** ゴミ処理の問題ですけど、計算ミスがあったということも言われましたけど、あったとしても排出量が多いし、リサイクル率が低い、これはずっとそういう傾向なので、先程、町長が言われたように以前のように分別・収集できるように、ぜひ考えていただきたい。確かに分別方法をするのもなかなか大変ですけども、一旦慣れてしまうと、例えば、徳島市の人が牟岐に来て分別を見ると、「これはどうしたん」というような感じで言いますね。慣れたらできるもので、ぜひそういう方向で検討していただきたいというふうに思いま



す。それから、やっぱりゴミの中で生ゴミの重さというのが、かなりの部分を占めているわけで、これをいかに減らすかということが課題になると思うのですけど、例えば、町中では難しいかも知れませんが、中心地から離れたところでは、例えば、生ゴミ処理機を1つ据えて、みんながそこへ持っていか、そういうことももしかしたら可能ではないのかなというようなこともありますので、そういうこともぜひ検討していただきたいというふうに思います。それから、エアコン設置については、国の動き等もあってそういうふうな方向にしているということもあると思うのですが、一般的にこの頃暑いからエアコンかなということになっていると思いますけど、実際はどうなのかと、教室の温度が、以前伺ったときには定期的に調査していますという話でしたが、現在はどうか。暑くて学習に支障が出るほどになっているのか、それがはっきりすれば、それはしょうがないということに納得していただけると思うのですが、ただ、何か流れで徳新の報道にもありましたけど、よそがやっているのにうちがやっていないという感じだけの話しでなく、こういう温度がこんなので、とても今は設置しなければいけないと、誰もが納得できるような根拠で示していく必要があるだろうと思います。現在は、そういう調査されているのでしょうか。再問させていただきます。それと、最後の質問ですけど、私の質問したのは、いろんな応援の要請をするという話しでしたが、それまでのことが問題になっているのです。牟岐の場合、それは1か月後とかどのぐらいの期間になるか知れませんが、自衛隊が入ってくるかも知れないし、いろんなボランティアの人も入ってくると思うのですが、それまでなのです問題は。災害直後です。公的な応援が入るまでのところ、非常に牟岐町としては大変な事態になることは予想されるわけです。国道55号線を見ても、ずっと海岸線沿いを通っているわけですから、そこに津波が来たら、なかなか要請しても来れないという状況ができると思うのです。だから、しばらくの間は自力で何とかしなければいけないということになるわけです。それも牟岐町だけでなく美波町、海陽町も同じことになるのではないかと思います。これをどないか牟岐町だけで貯蔵施設を造るとかいうのはなかなか難しい問題だと

思うのですけど、もう少し県とか、国に働きかけて、どうしてもそれをやっておかないと、本当に、例えば、道路が瓦礫で一杯だったらどうすることもできないではないですか。重機がこの間、大竹組が訓練していましたが、そういうのも燃料があつてのことですから、何とかして燃料を確保していくということを考えていかないと、なかなか牟岐町は大変なことになる。そういうことになると思いますので、そこらをもう少し前向きな検討をしていただけないか、費用はたくさんかかるとかということだけでなしに、そこらをもう一度答弁していただいたらと思います。

**枅富議長** 福井町長。

**福井町長** それでは、エアコンにつきましては、あとから教育委員会からお答えしますので、私からは災害後の燃料補給が可能となるような燃料供給基地の建設に向けての取り組みということで、現時点では、先程申しましたような回答しかできないのですけど、今後、海部郡、あるいは、県を交えてそういうふうなご意見もあつて何とかしたいということでやってまいりたいと思います。以上です。

**枅富議長** 久米教育次長。

**久米教育次長** エアコンの件、調査に関する件ですが、定期的な検査、調査の状況については、確かな情報は私は持っていないのですが、これまでの経過の中で、平成28年7月に保護者宛てのアンケートを行ったということがありまして、内容につきましては、中に何人かはこういう気候の状況であるので、自分の子どもが学校の中でちゃんと暑さに耐えておれるのかというようなことを心配をする程度はありましたが、直接エアコンの設置要望に結びつくようなご意見はなかったというふうに聞いています。あと加えましてPTAと学校との会議等の中での正式に議題として、エアコンの設置について挙げたことはこ

こ数年ありませんというふうなお答えをいただいているところです。以上です。

**枅富議長** 福井町長。

**福井町長** 生ゴミ処理機を牟岐町で設置をしてはどうかという、これも今ふつと議員の再問を聞いていて思ったのですが、生ゴミを中心部以外、例えば、田舎のどこかに置くとした場合に、やっぱり鳥獣害という心配もしなければいけないのですが、今後、十分検討してまいりたいと思うのですが、今の時点では何もお答えできません。以上です。

**枅富議長** 峯野教育長。

**峯野教育長** 実際の教室の暑さなのですが、毎日、計測をしています。学校からの報告によりますと、7月の暑い時には、たらいに氷を入れて扇風機で冷たい風を教室に流して勉強をしている、学習しているというようなことで、学習にも支障が出てきているということです。それから、給食なのですが、7月の暑いときと4月、5月のよく似た献立のときの残食の量なのですが、残飯の量ですが、やっぱり7月の方が圧倒的に残食が多いというような報告を受けていますので、健康、教育という面からも、やはりエアコン、空調設備を設置する方がいいというようなことです。

**枅富議長** 藤元議員。

**藤元議員** ゴミの処理機のことについては、いきなりそれをやりなさいといっても大変なことなので、できることからやってみたらどうかという発想で言わせていただいたのですが、例えば、内妻のゴミを集めるところがありますが、その近くに、例えば、ゴミの処理機があれば、ゴミを放りにいくときに

そこへ入れることができるでしょ。そういうこともどうかたと、1回試してみたらどうかたということ。それは検討していただくということで、これで質問を終わります。